

解説 政 策

平成28年版交通政策白書について

国土交通省 総合政策局 公共交通政策部
参事官(総合交通)付専門官 柴田 裕基

1 はじめに

平成28(2016)年5月13日に、平成28年版交通政策白書が閣議決定され、同日国会に報告された。

交通政策白書は、交通政策基本法(平成25年法律第92号)第14条第1項及び第2項の規定に基づき、交通の動向及び政府が交通に関して講じた施策並びに交通に関して講じようとする施策について、毎年、国会に報告するものであり、今回が二度目の白書となる。

平成28年版交通政策白書は、正式には「平成27年度交通の動向及び平成28年度交通施策」といい、次の4部で構成され、第I部から第IV部までが「平成27年度交通の動向」、第IV部が「平成28年度交通施策」となる。

第I部 平成27(2015)年度交通の動向

第II部 交通事業における人材確保と生産性の向上に向けて

第III部 平成27(2015)年度交通に関して講じた施策

第IV部

平成28(2016)年度交通に関して講じようとする施策

以下、それぞれの内容について簡単に解説する。

2 第I部 平成27(2015)年度交通の動向

第I部では、交通政策白書を作成する前年度までの交通分野における様々な動きについて、「(1)交通サービスの状況」と「(2)交通ネットワークの状況」に分けて、できる限り詳細なデータを用いて把握し、その背景事情等の分析を行っている。

(1) 交通サービスの状況

「交通サービスの状況」では、まず国内・国際の旅客輸送・貨物輸送のそれぞれについて総合的な分析を行った上で、鉄道サービス、自動車交通サービス、海上交通サービス、航空サービスの現状をまとめている。

国内旅客輸送については、直近の動きとして、平成20(2008)年のリーマンショック、平成23(2011)年の東日本大震災の影響による落ち込みはあったものの、全体としては回復傾向にある。特に、国内の航空旅客輸送については、他モードとの比較においても低価格での移動を可能とするLCCの利用拡大等により、引き続き、顕著な増加傾向にある。また、乗合バスについても微増の傾向が見受けられる。一方、タクシーについては、リーマンショック

等の景気低迷による法人利用の減少、自家用車の普及、鉄道・バスなどの競合する交通手段の整備等により減少傾向が継続している。

国際旅客輸送については、中心となる航空旅客輸送量が、国内と同様に平成24(2012)年度以降回復し、右肩上がりに増加している。アジアの主要5空港における2007年から2014年間の増加率は、首都圏の東京国際空港・成田国際空港は1・5%と依然として最下位ではあるものの、2014年においては、4・3%と3位。旅客輸送量ではバンコク空港を抜き4位上昇している。

国内貨物輸送については、リーマンショックの影響による落ち込みから一定の回復が見られたものの、輸送量は砂利・砂・石材・産業廃棄物・機械等の重量貨物の減少に伴い、トンベースの輸送量は長期的には漸減傾向にある。一方で、輸送単位の小口化が進んでおり、物流件数は増加傾向にある。また、ここ数年の貨物輸送量をトンキロベースでみると、トラックの分担率が減少に転じる一方で、内航海運や鉄道貨物の分担率は上昇に転じており、近年のトラックドライバー不足を背景としてトラックから内航海運・鉄道貨物への

政 策

シフトの傾向が見られる。

国際貨物輸送については、リーマンショックの影響による落ち込みの後、近年は総じて回復傾向にある。一方、外航海運によるコンテナ輸送については、アジアの中でも上海港やシンガポール港などが取扱量を伸ばしている中、我が国主要港の取扱量は長らく横ばい傾向にあり、この10年間でアジアの主要港との差が拡大している。また、国際航空貨物輸送についても、我が国と比べ、近年、ドバイ国際空港やアジアの香港国際空港、上海浦東国際空港、台湾桃園空港等が取扱量を伸ばしている。

鉄道サービスの状況については、新幹線等の幹線鉄道と都市鉄道、地域鉄道、そして貨物鉄道に分けて、輸送量の推移や混雑率、バリアフリー化の状況等を整理している。

自動車交通サービスについては、バス、タクシ、コミュニティバス、デマンド交通、マイカー、トラック、そして自動車整備に分けて、輸送量の推移はもちろんのこと、事業者や労働者の状況についても詳細に記載している。

海上交通サービスについては、外航海運と内航海運それぞれの貨物輸送・旅客輸送の推移に加え、海上輸送を担う船員の動向についてもまと

めている。

最後に、航空サービスについても、国際線、国内線それぞれについて旅客輸送と貨物輸送の動向をまとめるとともに、アジア主要空港との比較など世界の中での位置付けや、LCCの現状、更にはパイロットや整備士の状況を整理している。

(2) 交通ネットワークの状況

「交通ネットワークの状況」では、鉄道ネットワーク、道路ネットワーク、海上交通ネットワーク、航空ネットワークのそれぞれについて、現状や近年の整備状況をまとめている。

例えば、平成27(2015)年度

においても、北海道新幹線(新青森駅―新函館北斗駅間)の開業(平成28(2016)年3月)並びに、圏央道(神崎IC―大栄JCT)(2015年6月)及び桶川北本IC―白岡菖蒲IC(同年10月)並びに、新東名高速(浜松いなさJCT―豊田東JCT)(2016年2月)の開通、京都縦貫自動車道の全線開通など、更なる高速交通ネットワークの充実が図られているところである。

また、経済・産業等の基盤となる港湾についても着実な整備が進められており、2015年4月には、横

浜港南本牧ふ頭MC3コンテナターミナル(水深18m)の供用が開始された。また、2015年12月に我が国にクルーズ船で入国する外国人旅客数100万人を達成した。

今後は、個別事業ごとに、事業効果、ライフサイクルコスト等を吟味した上で、ストック効果の発現に留意しつつ、必要なインフラ整備を推進するとともに、「賢く使う」ことにも力を入れていくことが必要になっている。

3 第II部 交通事業における人材確保と生産性の向上に向けて

第II部は、交通政策基本法第14条

第1項に定める「交通の動向」の一つとして、この1年で特に重要度が高く注目を集めたテーマを取り上げて特集としてまとめる部分である。平成28年版交通政策白書においては、交通事業における人材確保と生産性について取り上げており、具体的には、「(1) 交通事業における就業及び生産性の現状」を分析するとともに、「(2) 人材確保や生産性向上に向けた取組」を紹介し、「(3) 今後の政策展開に向けた課題」も合わせて整理している。

(1) 交通事業における就業及び生産性の現状

交通事業における就業の状況や我が国の交通事業の深刻な人手不足、将来の担い手不足が顕在化している状況に関して、各種データに基づき紹介をする。

交通事業における就業の現状については、「就業の構造(就業者数・就業者年齢・女性の就業状況・雇用の状況)、労働環境の状況(労働時間・所得)、労働力の状況(雇情勢の動向・今後の労働力の見通し)」について、他の産業・職種と比較等しつつ紹介している。また、コラムとして、将来の労働需給の動向についても、考察している。

交通事業における生産性の現状については、「労働生産性の現状(我が国産業の労働生産性・交通事業の労働生産性)、労働生産性の国際比較(GDPの国際比較・労働生産性の国際比較)(①労働生産性水準の推移・②労働生産性水準の対アメリカ比較)」について、紹介している。

これら、就業・労働生産性の現状の紹介の中で、顕著なものは、次頁図のとおりである。図1の交通事業の月間労働時間については、所定外労働時間の長さもあり、全産業中、最も長い。図2の交通事業の女性割

政 策

合は、全産業と比較して低い水準である。図3の産業別、交通事業別の労働生産性については、全産業の約7割程度の水準である。

(2) 人材確保・生産性向上に向けた取組

政府は、アベノミクス第2ステージにおいて、「未来への投資・生産性革命」や「女性・若者・高齢者等の活躍促進」のための各種施策を推

図1 産業別・職種別月間労働時間 (2015年)

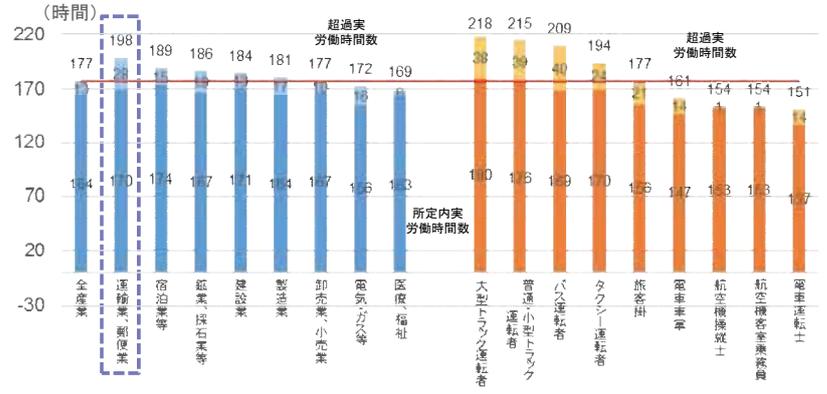
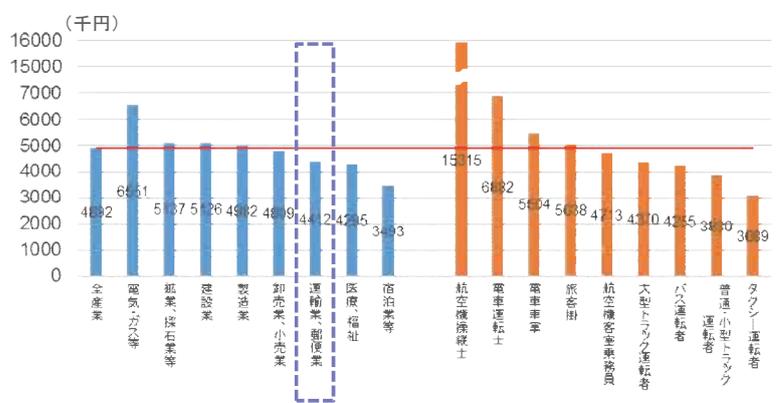
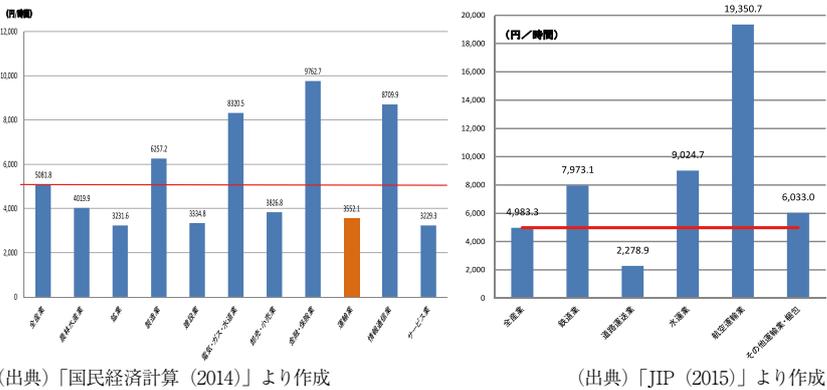


図2 産業別・職種別女性割合 (2015年)



進している。このような政府方針も踏まえ、国土交通省でも、官民一体となって人材確保に取り組みとともに、労働者の減少を上回る生産性を向上させることで経済成長を実現すべく、「国土交通省生産性革命本部」を設置し、関係施策を強力かつ総合的に推進することとしている。また、民間においても人材確保や生産性向上に向けた先進的取組が進行しているところであり、このような人材確

図3 産業別 (左)・交通事業別 (右) の労働生産性



(出典)「国民経済計算 (2014)」より作成

(出典)「JIP (2015)」より作成

保や生産性向上に向けた取組を紹介する。

・人材確保に関する取組

主な交通事業分野として、自動車、物流関係全般、航空関係、鉄道関係、造船・海洋産業関係の取組事例を紹介している。

具体的な取組としては、戦略的リクルートの観点として、産学官が連携して高等学校を訪問し、バス・ト

ラック運転手や自動車整備士等の職業の魅力等をPRしている。また、次世代の担い手を育成していく観点として、航空機操縦士の養成のため、無利子貸与型の奨学金の創設に向け、産学官が連携して取り組んでいる。さらに、女性活躍を促進する観点として、各種取組充実等により、女性のタクシードライバーの数が年々増加していることを紹介している。その他、働き方を改革する観点としては、トラックの中継輸送を紹介しており、毎日の自宅静養可能な環境整備による退職者減少の取組を記載している。

・生産性向上に向けた取組

以下に記載する3つの切り口から、生産性向上に関する各取組事例を紹介している。

「『社会のベース』の生産性を高める」観点として、高速道路の渋滞対策としてETC2・0の活用策や、道路ネットワークと多様な交通モードの結合を図る「モーターコネクト」強化の必要性や、この取組の事例として「バススタ新宿」を紹介している。

「『産業別』の生産性を高める」観点として、自動車分野の取組を中心に、例えば、ITを活用した輸送の効率化・増収の実現、宅配便の再配

政 策

達の削減、貨客混載による輸送の効率化、地域密着・新たなサービス提供等による需要の掘り起こし等の取組を紹介している。

『未来型』投資・新技術で生産性を高める「観点として、現在注目を集めている自動運転技術、無人航空機(ドローン)の活用策や、これらの現状の取組状況を紹介している。

3 今後の政策展開に向けて

国、自治体、事業者、利用者、地域住民等の関係者の連携・協働のもとで成功事例を積み重ねつつ横展開を図っていくとともに、着実に進みつつある技術革新の成果も取り入れながら、従来の発想にとらわれない、未来志向の取組を進めていくことが重要であり、引き続きスピード感を持って積極果敢に取り組んでいく必要がある。

4 第Ⅲ部 平成27(2015)年度 交通に関して講じた施策 / 第Ⅳ部 平成28(2016)年度交通に関して講じようとする施策

第Ⅱ部及び第Ⅳ部は、交通政策基本計画に盛り込まれた施策について、それぞれ平成27(2015)年度における進捗状況と平成28(2016)年度における取組方針を記載している。

る。また、第Ⅲ部では、交通政策基本計画に位置付けられた数値指標の状況についても、進捗が把握できているものを掲載している。

5 おわりに

交通政策白書は、このように、交通に関する様々なデータや政府の取組状況が一冊にまとまっており、交通分野に携わるすべての者にとっての参考資料となるものである。また、第Ⅲ部・第Ⅳ部の記載については、政府としても、交通政策基本計画のフォローアップに活用し、更なる交通政策の推進に繋げていくことが求められている。

今回が2回目の交通政策白書となるが、今後毎年作成することにより、各種データが蓄積され、時代の要請に応じた政策立案を行う基盤となるとともに、第Ⅱ部のテーマを追うだけでなく、交通をめぐるその時々々の社会の動きが把握できるようになることを期待する。

交通遺児家庭に暮らしの安心を

交通遺児等育成基金が力強くバックアップします。

1980年8月の設立から交通遺児の皆さんとともに。

〈お問い合わせ・お申し込み〉

公益財団法人 交通遺児等育成基金

〒102-0083 東京都千代田区麹町4-5 海事センタービル7階

☎ 0120-16-3611 (基金事業)

03-3237-0158 (支援給付事業)

協力団体 / 独立行政法人 自動車事故対策機構 (本部 TEL03-5608-7560)

交通遺児育成基金事業

損害保険会社等から支払われる損害賠償金等から基金に拠出金を払い込むと、これに国庫補助金と民間援助金を加えて安全・確実に運用し、お子様の養育資金として3か月ごとにまとめて満19歳に達するまで、育成給付金を送金します。

交通遺児等支援給付事業

中学生以下の交通遺児または交通事故により重度の後遺障害を負われた方の子弟がいる家庭で、生計が困窮している家庭を対象にした給付事業です(貸付けではありません)。

●加入年齢

満16歳未満の遺児が加入できます。

●拠出金額

加入年齢により異なります。

●給付金額

育成給付金は加入者の年齢とともに増えていきます。

●越年資金

12月に2万5千円を支給します。

●入学支度金・進学等支援金

小学校、中学校入学時に5万円を支給します。

●進学等支援金

高校進学時又は就職時に5万円を支給します。

政策解説

観光産業は「地方再生」への切り札

～2016年版観光白書の概要～

政府は5月13日の閣議で、2016年版観光白書を決定した。2015年(平成27年)の訪日外国人旅行者数は1,974万人で、かねてからの目標である2,000万人が目前にせまった。次の目標である、「観光立国日本」に向けて、制度を見直し、ITインフラなどを整備していく必要があると白書は提言している。

白書の構成は、2015年の動向である第I部、観光立国へ向けてさらなる飛躍をするための提言である第II部、そして2015年度の具体的な施策を挙げた第III部からなる。ここでは、I部とII部の内容を紹介し、白書の概要をお伝えする。

I 2015年(平成27年)観光の動向

◎世界と日本の観光の動向

UNWTO(国連世界観光機関)の2016年(平成28年)1月の発表によると、2015年(平成27年)の世界全体の国際観光客到着数は、前年より5,000万人増(対前年比4.4%増)の11.8億人を記録した。2009年(平成21年)は、リーマンショックの影響から減少したが、それ以降は6年連続での増加となっている。

一方、2015年(平成27年)の日本の数字では、まず海外から日本を訪れた外国人旅行者数は、過去最高であった2014年(平成26年)

の1,341万人をさらに上回る1,974万人(対前年比47.1%増)にのぼり、3年連続で過去最高を更新した。また、前年からの伸び率が47.1%増は、統計をとり始めた1964年(昭和39年)以降で最大の伸び率となった。(図表1参照)

次に海外に旅した日本人は、2015年(平成27年)、1,621万人(対前年比4.1%減)となり、3年連続の減少となった。白書は、減少の原因を、円安トレンドにより海外現地での買い物代などを含めた旅行代金が増したことや、テロなど地政学リスクにあるとしている。

国内旅行については、2015年(平成27年)、日本の国民一人当たりの国内宿泊観光旅行の回数は1.4回(前年比9.8%増)、国民一人

当たりの国内宿泊観光旅行の宿泊数は2.3泊(同12.3%増)で、どちらも増加した。これらは、2014年(平成26年)には、消費税率引き上げの影響もあり減少したが、反動もあって2015年(平成27年)、再び増加に転じたという経緯がある。

◎東日本大震災からの復興の状況

2011年(平成23年)の東日本大震災から4年。震災年には、全国の観光客中心の宿泊施設の日本人延べ宿泊者数は、前年を100とする95.1までに低下した。しかし2012年(平成24年)には99.0まで回復し、それ以降は震災前年の水準を上回っている。

一方、被災の激しかった岩手、宮城、福島県の3県では、震災年2011年(平成23年)に約85まで低下。そのまま回復せず、2015年(平成27年)でも86.3であった。また東北合計も同様に、震災年が約86、2015年(平成27年)でも86.7である。

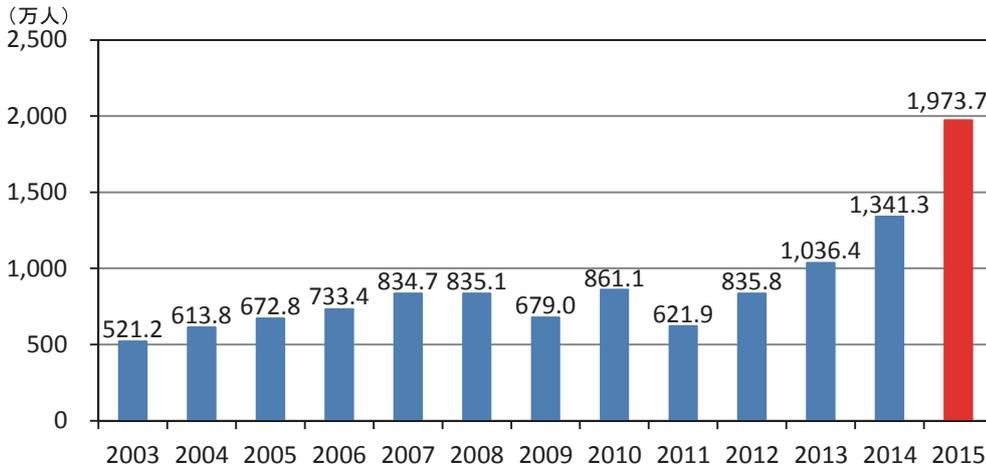
日本人観光客の宿泊については、復興のきつかけがつかめない状況である。

◎各地域における観光振興の取組

白書には、全国各地域で行われている、国内外からの観光客誘致や観

政 策

図表1 訪日外国人旅行者数の推移



資料：日本政府観光局（JNTO）資料に基づき観光庁作成

光地域振興の取組が紹介されている。主なものを挙げる。

1. 北海道

○広域観光周遊ルート「アジアの宝 悠久の自然美への道 ひがし北海道・道」
Explore the Wonderland

Eastern Hokkaidoへ不思議にあふれた土地を探検する

北海道を訪れる外国人旅行者の7割が札幌市を中心とする道央圏に滞在することから、ひがし北海道エリアに「広域観光周遊ルート」の形成を図ったもの。川上、十勝、オホーツク、釧路、根室各地域の、特徴ある街道をネットワーク化した。

2. 東北

○広域観光周遊ルート
Exploration to the Deep North of Japan
「色彩あざやかな四季を奏で、多くの文人を魅了してきた美しい自然と風土が育んだ歴史文化と食を探索する旅」をコンセプトに、台湾、香港、中国（上海・広州）、ASEAN、欧米、オーストラリアをターゲットとしてマーケティングを実施。多言語でのナビゲーションシステムや専用ホームページの開発などによる情報発信、受入環境整備、滞

在コンテンツの充実に取り組んだ。

泊を数え2年前倒しで大幅に上まわった。そこで、新たな数値目標として2019年（平成31年）までに1,100万人泊が設定された。

3. 関東

○「関東観光広域連携キャンペーン 事業推進協議会」の設立
2020年の東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向けて、増大する外国人の旅行需要を受け入れるため、関東1都7県の観光団体、鉄道事業者、旅行者、小売業者、地方自治体が一丸となって、「関東観光広域連携キャンペーン事業推進協議会」を設立した。

6. 近畿
○関西への訪日外国人旅行者の誘致
および交通不便の解消の取組
関西地方のいわゆる「ゴールデンルート」（大阪から100キロ圏内の観光資源に恵まれている地域）に集中しがちな訪日外国人旅行者を地方へ分散させるため、5つの世界遺産と7つの絶景をめぐる広域観光周遊ルート「美の伝説」が国土交通大臣により認定された。

4. 北陸信越

○北陸新幹線金沢延伸開業
2015年（平成27年）3月14日、北陸新幹線の長野〜金沢間が延伸開業し、全国各地からの旅行者、訪日外国人旅行者で、沿線各地は賑わいを見せている。この賑わいが継続できるように、地方公共団体等による「グラントサークルプロジェクト」や「北陸飛騨3つ星街道誘客推進協議会」など、広域周遊ルートの形成・定着に向けた取組が進められた。

7. 中国
○「瀬戸内」観光振興に向けた取組
兵庫、岡山、広島、山口、徳島、香川、愛媛の瀬戸内7県から成る瀬戸内ブランド推進連合と、経済団体など民間企業および観光関係団体から成る瀬戸内海観光ルート誘客促進協議会が申請した、広域観光ルート「せとつち・海の道」が国土交通大臣により認定された。

5. 中部

○昇龍道プロジェクトの更なる推進
昇龍道プロジェクト推進協議会は、2017年（平成29年）までに年間外国人延べ宿泊者数を600万人泊とする目標を掲げていたが、2015年（平成27年）に751万

8. 四国
○広域観光周遊ルート
開創1、200年を超える歴史を持つ四国遍路を裏付けとした「お接待」と「おもてなし」の精神を具現化する、広域観光周遊ルート「スピ

信、受入環境整備、滞

2015年（平成27年）に751万

化する、広域観光周遊ルート「スピ

政 策

リチュアルな島々四国遍路」が国土交通大臣により認定された。

9. 九州

○温泉アイランド九州 広域観光周遊ルート

訪日外国人旅行者の滞在日数に合わせた広域観光周遊ルートを形成し、訪日外国人旅行者の周遊促進による地域の活性化を図ることを目的とした「温泉アイランド九州広域観光周遊ルート」形成計画が、国土交通大臣により認定された。

10. 沖縄

○韓国市場誘客事業

沖縄は、航空空路の拡充やクルーズ船の寄港回数増により、入域観光客数が3年連続で国内客・外国客ともに過去最高を更新した。特に韓国人観光客数は、2014年(平成26年)以降、香港を抜いて台湾に次ぐ2位へと浮上。これを受けて、中韓国の航空会社、旅行会社等を対象に、韓国市場誘客事業を実施した。

Ⅱ 成長する世界の旅行市場をわが国の活力に「世界が訪れたくなる日本」への飛躍

2015年(平成27年)の訪日外国人旅行者数は1,947万人で、政府が目標として掲げていた年間2,000万人達成が視野に入ってきた。また外国人旅行者による日本

国内での旅行消費額も、2012年(平成24年)の1兆864億円から、2015年(平成27年)3兆4,771億円へと急激に拡大している。

しかし、外国人旅行者受入数ランキング(2014年(平成26年)統計)では、日本は世界で22位、アジアで7位と、まだまだ伸びしろがある。

そこで白書は、世界の旅行市場における日本の位置付けを踏まえて、課題を明らかにし、海外におけるすぐれた事例も参考に、我が国が目指すべき方向性を考察している。

◎世界の中の日本市場

日本を訪れる外国人旅行者を地域別にみると、アジアからが最も多く、伸び率も高い。一方、地理的に遠いこともあり、欧米からの旅行者は少ないが、彼らの宿泊日数は長く、消費額も多い傾向があるため、積極的に呼び込むことが必要であると白書は述べている。

このような現状を踏まえ、白書は、「世界が訪れたくなる日本」実現に向けて、いくつかの提言をしている。

①観光資源の魅力を極め、地方創生の礎に

魅力ある公的施設を国民及び世界に向けて解放し、従来は「保存優先」だった文化財についても、観光客の

目線で理解を促進させるための支援を行うていく必要がある。自然資源については、国立公園を世界水準の「ナショナルパーク」に整備し、観光客が世界中から休暇を過ごしに来るような空間へと変革する。地域の文化財や自然を観光資源として「育て上げる」ことも課題である。

②観光産業を革新し、国際競争力を高め、我が国の基幹産業に

我が国の観光制度には、戦後まもなくに作られ、当時のごく少数の外国人旅行者のニーズに合わせた部分が残し、通信手段の発達など社会環境の変化を想定していないため、抜本的に見直す必要がある、と白書は述べている。また、国際競争力のある観光産業を育てていくためには、人材育成は欠かせない。さらに欧米で見られる、DMO(Destination Management/Marketing Organization)も参考とすべき点

は多い。DMOとは、地域の観光産業、自治体住民が一体となって地域の観光振興に取り組むために、関係者の合意形成、マーケティング戦略の策定等を行う法人である。

③我が国の目指すべき方向へすべての旅行者が、ストレスなく快適に観光を満喫できる環境に

無料WiFi環境の整備、最新技術

を活用した出入国審査など、世界のレベルに合わせた、観光客の利便性・快適性を重視したインフラサービスが必要であると白書は締めくくっている。さらに、年次有給休暇の取得率を70%に向上させることや、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けたユニバーサルデザインの推進で高齢者、障害者、子育て世代等の旅行需要を顕在化させることなどにより、国内旅行消費の促進を図る必要があるとも言及している。



これまで目標としてきた訪日外国人旅行者数2,000万人達成を目前にし、政府は「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」(議長:安倍内閣総理大臣)を開催し、2016年3月30日、我が国が今後目指すべき新たなビジョンを取りまとめた。

それによると、我が国は、観光振興に必要な4つの条件「自然」・「文化」・「気候」・「食」を兼ね備えた世界でも数少ない国のひとつであり、大きなポテンシャルを持っている。観光はまさに「地方創生」への切り札であり、GDP600兆円達成への成長戦略の柱である。

情 報



◎農地転用許可権限移譲で21団体指定
―農林水産省

農林水産省は6月1日、農地転用許可権限を移譲する指定市町村に21団体を指定した。先の第5次地方分権一括法を受けた初の指定。同法で、4 ha超の農地転用が都道府県に移譲されるが、農水大臣が指定する指定市町村にも同様の権限が移譲される。指定市町村では優良農地を確保する目標などを定める。同省では引き続き申請を受け付け、順次指定する。指定されたのは、横浜市、新潟市・長岡市、福井県越前市、長野県飯田市、三重県津市・松阪市・鈴鹿市・名張市・鳥羽市・伊賀市・東員町・朝日町・大台町・度会町・大紀町・南伊勢町、岡山市・総社市・高梁市、長崎県諫早市。

また、農林水産省は6月17日、「地域の農業を見て・知って・活かす―農業センサス総合データベース」を公開した。全国に約14万力所ある農村集落単位で、農業センサスや農業基盤情報基礎調査、農振農用地、学校・医療機関・バス停などの各種施設数などのデータを掲載。これらのデータを組み合わせて分析し、表・地図等に加工・表示できる。例えば、稲を作物付けた経営耕地の割合や肉用牛の飼育頭数などの地域分析で水稲・畜産が盛んな地域などが一目で把握できる。このほか、同省の食糧・農業・農村政策審議会の農業農村振興整備部会は6月15日、「新たな土地改良長期計画―個性

と活力ある豊かな農業・農村の実現を目指して(2016〜20年度)」(案)をまとめた。8月にも答申し、閣議決定する。

◎耐震基準を満たさない庁舎等は市町村の2割―政府答弁書

政府は6月7日、災害対策本部が設置されている庁舎で耐震基準を満たしておらず、かつ災害発生時向け業務継続計画を策定していない市町村が365団体(21%)あるとの政府答弁書を送付した。民進党の井坂信彦衆院議員の質問趣意書に答えた。一方、文部科学省は近く、国公立の中小高校を対象に学校施設の維持管理状況の一斉調査を実施する。公立学校では、建築後25年経過が全体の7割を占めるなど老朽化対応が課題となっている。

内閣官房は5月24日、「国土強靱化地域計画策定ガイドライン(第3版)」をまとめた。今回は市町村を対象に改訂し、「地域強靱化計画関連Q&A」も新たに掲載した。また、国土交通省は6月23日、「津波防災地域づくり推進計画作成ガイドライン」を策定、市町村による推計策策定を支援する。なお、総務省は6月16日、災害情報を多様なメディアに一斉配信する「Jアラート」のサービス利用者が1,000団体を突破、全国40都道府県が情報発信者として運用を開始したと発表した。

◎地域運営組織の法人化などで論点整理―内閣府有識者会議

内閣府の地域運営組織に関する有識者会議は6月14日、夏の「中間報告」に向け論点整理をまとめた。地域運営組織の取組支援のため、①法人化の推進②人材の育成・確保③資金の確保④事業実施のノウハウ等⑤行政の役割・多様な組織との連携⑥5つの課題を整理。具体的には、事業や寄付金の受け皿として認定NPO法人の活用を促進するほか、地縁型組織では代議制導入

や理事会を設置。また、外部の専門人材活用の紹介制度拡充や都道府県単位での人材育成組織の整備、事業収益や会費・寄付・補助金等の合わせ技による資金確保と、組織運営のための会計・税務・実務等の処理のためのガイドブックなどを提案した。行政の役割では、職員派遣や地方創生推進交付金等の支援なども挙げた。

一方、内閣府の生涯活躍のまち形成支援チームは6月2日、取組が先行している岩手県雫石町、新潟県南魚沼市、石川県輪島市、山梨県都留市、長野県佐久市、鳥取県南部町、福岡県北九州市の7団体のサポートを開始することを決めた。今後、2〜3年かけて事業主体の選定や移住の住まい提供などの基本計画などの作成を支援する。なお、総務省は6月24日、自治体設置の移住相談窓口での受付件数(2015年度)が14万1,683件あったと発表した。長野県、高知県、北海道が多かった。

◎ふるさと納税が4倍増加など現況調査を発表―総務省

総務省は6月14日、2015年度のふるさと納税の調査結果を発表した。受入額は1,653億円で、前年に比べ4.3倍に増加。受入件数も726万件で、3.8倍増えた。受入額トップは宮城県都市部の42.3億円だが、鹿児島県大崎町27.2億円、佐賀県上峰町21.3億円、千葉県大多喜町18.5億円、北海道十勝町15.3億円、宮崎県綾町13.8億円、高知県奈半利町13.5億円などの町村も上位に入っている。また、返礼品は91%の団体で送付。地元の農産物(77%)や米(59%)、畜産物(50%)などが多い。一方、返礼品調達費に632億円(38%)がかかっていた。また、ふるさと納税の用途について91%の団体が「選択できる」としていた。このほか、総務省が今年4月に高額な返礼品の取りやめなどを要

請したが、34団体が見直しを実施、57団体が見直しを予定していると回答した。高市早苗総務大臣は同日の記者会見で、返礼品総費が4割近くこのほることについて「(総務省要請を踏まえ)制度の趣旨に沿った良識ある対応をお願いしたい」と述べることも「制度を抜本的に改正することを考えていない」とした。なお、内閣府は6月28日、企業版ふるさと納税を6県・83市町村が合計105件申請していると発表した。

◎今年も「ゆう活」を実施、非常勤職員調査も―政府・総務省

政府は6月24日の事務次官級連絡会議で、今年も7・8月に早朝勤務・早期退社する「ゆう活」の実施を決めた。国家公務員は早朝勤務のほかフレックスタイム制も活用する。民間企業や自治体にも要請する。総務省は5月、「ゆう活」について、「地域社会をリードする役割」として取り組むよう自治体に通知している。なお、昨年のゆう活では、国は約22万人(中央省庁は約8割)が、自治体も合計171団体(41都道府県、16政令市、114市町村)が取り組んだ。一方、総務省は5月31日に地方公共団体の多様な人材の活躍と働き方改革研究会の初会合を開いた。改正地方公務員法で義務化された人事評価制度の活用や、増加する再任用、臨時非常勤職員など多様な職種・任用形態に応じた人事管理のあり方などを検討。年内にも報告をまとめる。研究会では、自治体の事例として鳥取県、大阪府池田市、宮城県利府町が現状と課題などを報告した。なお、総務省は地方公務員の臨時非常勤職員の実態調査を開始した。同調査は2005年・08年・12年に続く4回目。自治体の臨時非常勤職員は12年現在、約60万人に増加している。(ジャーナリスト 井田正夫)

随 想

♪阿波の北方 起き上がり小法師
 寝たと思つたら 早や起きた：
 これは藍づくりに従事した人たちが、仕事の疲れを癒すために口ずさんだ、いわゆる作業唄の一節です。悠久の流れ吉野川は、別名を四国三郎と称し、板東太郎（利根川）、筑紫次郎（筑後川）とともに日本三大暴れ川の一つに数えられるなど、昔から氾濫を繰り返し流域の人々を苦しめてきました。

一方で、この氾濫こそが自然の客



随 想
逆境に学ぶ

土をもたらし、肥沃な大地、徳島平野を育んできたのです。

そして、私たちの祖先はここに着目して元来、連作に適さない藍の栽培を始めました。また、藍作は稲作と異なり、真夏には収穫を終えてしまふので、台風襲来による被害の心配もありませんでした。このように一石二鳥とはいえ、文献から藍の栽培は「暑さと害虫との闘いだつた」と伝えられるほど、その作業に従事する人々は過酷極まりない労働を強いられたのです。冒頭の作業唄は、寝る間を惜しんで（与えられず）藍づくりに励んだ往時の人々の苦勞が偲ばれる反面、ハンデいを逆手にとってプラスに転換した先人のしたたかさや知恵に、今の私たちに課せられた行政の原点を見るような気がします。

特に本町を中心とする吉野川河口一帯で生産される藍は「阿波藍」と呼ばれ、他地方の「地藍」よりも品質が良く、全国的に認められて高値で取引されました。明治期になって化学染料の輸入により、藍産業は衰退し、いま町内には藍で富を成した豪商の屋敷は散見できるのみとなりましたが、近年は、再び本物志向の気運が高まりつつあることに喜んでいます。

このように本町の歴史は「藍」と深く関わり、今も町名にその文字を冠しているのを誇りにしています。

昭和30年に藍園村と住吉村の合併により藍住町が誕生して早や60年が経ちました。合併当時、私は小学校3年生のいたずら盛りでした。見渡す限り田園が広がる純農村地帯で、神社や吉野川が子どもたちの格好の遊び場でした。その時代は学校にプールがなく、夏休みになると先生や親たちの目を盗んで遊泳禁止の吉野川で泳いだり、魚釣りをしたりしたものです。近くの神社で友達と木登りや、昆虫採集をしたことも懐かしい思い出となっています。

そんな藍住町にも都市化の波が押し寄せます。それまでの企業誘致や住宅政策、さらには高度成長の波に乗って昭和40年代後半から人口が急増しました。その後も教育、福祉施設のほか各種の社会基盤の整備充実に力を注いだことが功を奏し、昨年の国勢調査（速報値）では3万4、629人に達し、合併時の人口1万人の約3・5倍、四国の町村では最も人口の多い町として、今も成長を続けています。

私は東京で4年間の大学生活を送り、民間企業への就職も内定していたのですが、長男であることや古里への思い断ち難く、昭和44年、卒業と同時に帰郷、家業の石油販売業の後継者となりました。

たまたま祖父が合併前の藍園村議会議員、父が町議会議員でしたので、その背中を見て育ったこともあり、

次第に町政への関心を深めるようになりしました。

町議会議員を経て町長選に出馬、平成13年に初当選を果たして現在4期目となります。町長就任直後は、町税の減収や交付税の減額などで苦境に立たされましたが、逆境を克服した先人の知恵と工夫に倣い、国の求める集中改革プランに先がけ、本町独自の行財政改革に踏み切りました。この結果、改革に手応えを得たことから、合併に頼らず自立の道を選択し、今日に至っています。

もとより行財政改革成功の影には、町議会の協力や職員の手を離れず努力があったことは紛れもない事実ですが、何よりも町民の理解と支えがあったことに感謝をしています。

こうした中、一昨年に日本創生会議が発表した2040年の人口推計には、大きな衝撃を受けた一人ですが、このほど策定した本町の人口ビジョンでは、平成31年の人口を取って3万6千人台に、それ以降もこの人口を維持することを目標に掲げたところですが、高いハードルではあります。『地方の活力こそ日本の元氣』を全国に発信したいと考えています。

そして、『町づくりは人づくりから、人づくりは教育から』の理念のもと、さらなる子育て支援や教育、文化の振興に努め『心豊かな人間づくり』を目指した町政運営を進める覚悟をしているところです。

サマー ジャンボ 7億円

1等・前後賞合わせて7億円

1等5億円、前後賞各1億円



今年はずらに盛り上がる！
夢おどる2つのサマー

サマージャンボミニ 70000万

(発売総額360億円・12ユニットの場合)

7000万円×120本



7月6日(水) 同時発売

発売期間：7月6日(水)～7月29日(金) 抽せん日：8月9日(火)

2016年市町村振興宝くじ

一般財団法人 全国市町村振興協会

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。